

決算報告書

第3期

自平成31年4月1日

至令和2年3月31日

社)日本FIDバスケットボール連盟

貸借対照表

令和 2年 3月 31日現在

社) 日本F I Dバスケットボール連盟

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	3,297,407	【流動負債】	2,760,812
現金・預金	1,695,447	短期借入金	1,650,000
未収入金	1,590,740	未払金	142,630
仮払金	11,220	未払費用	871,444
		預り金	6,738
		合宿等仮受金	90,000
		負債の部合計	2,760,812
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	536,595
		利益剰余金	536,595
		その他利益剰余金	536,595
		繰越利益剰余金	536,595
		純資産の部合計	536,595
資産の部合計	3,297,407	負債純資産の部合計	3,297,407

損 益 計 算 書

自 平成 31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日

社) 日本 F I D バスケットボール連盟

(単位 : 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
競技力向上事業助成金	6,515,000	
参加費収入	4,130,000	
支援金収入	4,106,000	
CS大会参加費	887,500	
雑収入	1,477,980	
		17,116,480
【売上原価】		
		0
売 上 総 利 益		17,116,480
【販売費及び一般管理費】		17,717,277
営 業 損 失		600,797
【営業外収益】		
受 取 利 息	23	
		23
【営業外費用】		
		0
経 常 損 失		600,774
【特別利益】		
		0
【特別損失】		
		0
税引前当期純損失		600,774
		0
当 期 純 損 失		600,774

販売費及び一般管理費

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

社)日本F I Dバスケットボール連盟

(単位:円)

科 目	金 額
諸謝金	55,510
旅費交通費	4,674,445
渡航滞在費	4,720,160
滞滞在費	594,730
賃料及び損料	10,500
消耗品費	1,809,347
スポーツ用具費	297,979
備品費	498
印刷製本費	155,561
通信運搬費	124,039
会議費	38,005
雑役務費	596,219
保険料	201,815
その他(助成金対象外経費)	13,390
C S 大会経費	2,279,659
諸会費	110,000
交際費	674,173
賃借料	359,811
支払手数料	261,600
雑費(連盟)	739,836
販売費・一般管理費	17,717,277

財 産 目 録

一般社団法人 日本F I Dバスケットボール連盟

令和2年3月31日現在

(単位：円)

. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	手元有り高	673,347
普通預金	横浜銀行横浜駅前支店	143,309円
	横浜銀行横浜駅前支店	748,093円
	横浜銀行横浜駅前支店	113,096円
	横浜銀行横浜駅前支店	10,543円
	横浜銀行横浜駅前支店	7,059円
	横浜銀行横浜駅前支店	7,059円
未収入金	日本障がい者スポーツ協 <small>会</small>	1,563,000円
	小中祐輝(選手)	27,740円
仮払金	井沢 天(選手)	11,220円
		11,220
流動資産合計		3,297,407
2. 固定資産		
固定資産合計		0
資 産 合 計		3,297,407

. 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
	関圭子	600,000円	
	原良子	200,000円	
	藤井正和	200,000円	
	小嶋隆司	200,000円	
	金塚敏行	200,000円	
	吉田朋代	100,000円	
	一松倫子	100,000円	
	津曲栄智	50,000円	
	未払金	小嶋隆司	46,214円
		小川直樹	96,416円
未払費用	(株)アイズカンパニー	284,000円	
	Basketball Australia	587,444円	
預り金	芳垣会計事務所	6,738	
合宿等仮受金 NK	栗沢護	30,000円	
	坂倉直登	30,000円	
	平安山佳大	30,000円	
流動負債合計		2,760,812	
2. 固定資産			
固定負債合計		0	
負 債 合 計		2,760,812	
差引純資産		536,595	

財務諸表に対する注記

- 1 .この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- 2 .重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しています。
なお、平成 15 年 4 月 1 日以後に取得した取得価額 30 万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

以上

社) 日本 F I D バスケットボール連盟

計算書類に係る付属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 33 条に規定する附属明細書「貸借対照表及び損益計算書の内容を補足する重要な事項」は存在しない。